

エネルギー コスト削減 につながる取組を行う



飲食・商業・ サービス業等を 営む中小企業を応援します



補助事業
申請受付期間

令和7年5月21日(水) - 10月7日(火) 17:00まで

令和4年度・5年度・6年度に「飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金」を受給した方はご利用いただけません。

公募期間

令和7年5月21日(水) - 10月7日(火) ※予算の上限に達し次第終了となります

第1次締切	6月 5日(木) 17:00まで	第4次締切	7月22日(火) 17:00まで	第7次締切	9月 5日(金) 17:00まで
第2次締切	6月20日(金) 17:00まで	第5次締切	8月 6日(水) 17:00まで	第8次締切	9月22日(月) 17:00まで
第3次締切	7月 7日(月) 17:00まで	第6次締切	8月21日(木) 17:00まで	第9次締切	10月7日(火) 17:00まで

補助期間

交付決定の日から、最長で令和7年12月26日まで ※交付決定後に発注した事業が対象となります

補助率

補助対象経費の1/2以内
※新型コロナウイルス感染症関連融資を利用している場合は2/3以内

補助額

下限20万円～上限**200万円**

対象者

原則として島根県内に主たる事業所を有し、**飲食・商業・サービス業等**を現に営む中小企業者等（事業協同組合・企業組合・協業組合・商工組合・特定非営利活動法人を含む）
ただし、みなし大企業を除きます

各締切日までに
裏面の支援機関に
提出してください



お問い合わせ先

島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業事務局
TEL 0120-021-866【電話受付時間 9:00～17:00(土日祝日除く)】
E-mail: jimukyoku@enecos2025-shimane.jp
https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/energycost_sakugentaisaku.html



補助対象例

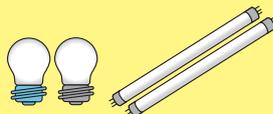
高効率冷蔵冷凍庫、高効率空調設備、LED照明機器、高効率乾燥機、熱源機器（ボイラー等）、高効率ガスフライヤー、事業用車両（黒・緑ナンバー）、建設機械等



高効率冷蔵冷凍庫



高効率空調設備



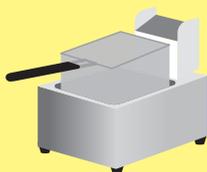
LED照明機器



高効率乾燥機



熱源機器（ボイラー等）



高効率ガスフライヤー



事業用車両（黒・緑ナンバー）



建設機械

主な要件等

- ① 過去（令和4年度・5年度・6年度）に「飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金」を受給していないこと（1事業者につき1回限り）
- ② エネルギー価格高騰の影響を受けていること
- ③ エネルギーコスト（電気代、ガス代、燃料費等）を削減するための、省エネルギー・省電力に資する設備などの更新等であること
- ④ 県税の滞納が無いこと

※詳細は事務局HPに掲載している公募要領をご確認ください

スケジュール



支援機関（相談、受付窓口）

最寄りの商工団体

商工会議所

松平安	江田来	0852-32-0506	浜益江	田田津	0855-22-3025	出雲大	雲田	0853-25-3710
		0853-63-3211			0856-22-0088			0854-82-0765
		0854-22-2380			0855-52-2268			

商工会

まつえ	北	0852-82-2266	まつえ南	0852-66-0861	東出雲町	0852-52-2344
安来市	0854-32-2155	雲南市	0854-45-2405	奥出雲町	0854-54-0158	
飯南町	0854-76-2118	斐川町	0853-72-0674	出雲	0853-53-2558	
銀の道	0855-65-1110	川本町	0855-72-0123	美郷町	0855-75-0805	
邑南町	0855-95-0278	桜江町	0855-92-1331	石中央	0855-42-0070	
美濃	0856-52-2537	津和野町	0856-72-3131	吉賀町	0856-77-1255	
隠岐の島町	08512-2-1157	隠岐國	08514-2-0376	西ノ島町	08514-6-1021	

（※本所のみ記載しています。支所等については、本所にご確認ください。）

- 島根県商工会連合会 0852-21-0651（本所）、0855-22-3590（石見事務所）
- 島根県中小企業団体中央会 0852-21-4809
- 公益財団法人しまね産業振興財団 0852-60-5115（本部）、0855-24-9301（石見事務所）